

# 令和7年度 第二次入学者選抜募集要項

鹿児島県立古仁屋高等学校

## 1 方針

第一次入学者選抜で不合格になった入学志願者に対して再度受検機会を与え、高等学校教育を受けるに足る能力・適性等を的確に評価しつつ本校で学ぶ意思をもつ者に教育の機会を積極的に提供するとともに、本校の活性化を図る。

## 2 募集枠

第二次入学者選抜は、第一次入学者選抜の合格者数が募集定員に満たない場合に実施するものとし、募集枠については、第一次入学者選抜の合格者発表の当日（令和7年3月13日（木））に県教育委員会が発表する。

## 3 出願資格

第二次入学者選抜に出願できる者は、第一次入学者選抜のいずれかの出願資格を有し、かつ、次に掲げるいずれかに該当する者とする。ただし、私立高等学校に合格し、入学手続をした者は出願できない。

- (1) 本県公立高等学校を受検し、合格しなかった者。ただし、本校の一般入学者選抜を受検し、合格できなかった者は、本校への出願はできない。
- (2) 本県公立高等学校に出願したが、病気や不慮の事故等により、学力検査を受検できなかった者
- (3) 県外からの保護者の転勤等の理由により、本校を志願する者

## 4 出願期間

令和7年3月18日（火）から3月19日（水）正午（必着）まで  
※ 郵送の場合も、この期間内に必着すること。

## 5 出願先

鹿児島県立古仁屋高等学校 〒894-1508  
鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋399番地1  
電話番号 0997-72-0034  
FAX番号 0997-72-0057

## 6 出願手続及び留意事項

### (1) 出願手続

ア 第二次入学志願者は、入学願書（第二次入学者選抜用で本校所定の様式）及び受検票に必要事項を記入し、出身中学校長を経て、本校校長に提出する。同時に他校への出願はできない。

イ 特別な理由等により年間の欠席日数が30日以上の上入学志願者は、自己申告書（様式20）を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。

※ 自己申告書は、入学志願者及びその保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校等名及び本人の氏名を記入して提出すること。

ウ 入学志願者に対しては、出身中学校長を経て、第二次入学者選抜受検票（以下「受検票」という。）を交付する。

### (2) 出身中学校長は、出願期間内に、次の書類を本校校長に提出する。

ア 第二次入学者選抜入学願書（本校所定の様式）

(ア) 入学検定料（入学願書の右上肩に2,200円分の鹿児島県の収入証紙を貼付する。）

※ 東日本大震災又は熊本地震、能登半島地震の被災地域の者は免除する。

(イ) 顔写真（縦4cm×横3cmを、受検票の写真貼付欄に貼付する。写真の裏面に入学志願者の氏名と出身中学校名を記入しておく。）

イ 意見書（任意の様式） ※ 3出願資格の（2）又は（3）に該当する場合。

ウ 第二次入学者選抜出願者総括表（様式2-3）

エ 調査書（様式4-1又は4-2）

### (3) 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする受検者がいる場合は、第二次入学願書等の提出に併せて、その旨を本校校長に申し出ること。

### (4) 受検票を郵送希望の場合は、返信用の定形封筒（長形3号の封筒に書留料金と郵送料金を合わせた分の切手を貼り、郵便番号、宛名を明記する。）を添付すること。

## 7 選抜の方法

調査書の記録、本校で実施する面接及び作文、第一次入学者選抜における学力検査の結果等を総合的に勘案して実施する。

## 8 実施場所・期日等

第二次入学志願者全員に面接及び作文を実施する。

- (1) 検査場 鹿児島県立古仁屋高等学校
- (2) 期日 令和7年3月21日(金)午前9時集合
- (3) 携行品 受検票, 筆記用具, 上履き

## 9 合格者の発表等

- (1) 合格者発表 令和7年3月24日(月)  
午後2時以後, 本校ホームページにおいて受検番号で合格者を発表する。  
(電話による合否の問い合わせには応じない。)
- (2) 合格者説明会 令和7年3月24日(月)  
午後3時より保護者同伴で, 本校会議室にて行う。

## 10 調査書等の書類による選考

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等への罹患の影響, その他, 本人に帰責さないやむを得ない事情により令和7年3月21日(金)の「第二次入学者選抜」を受検できない入学志願者については, 以下の方法で調査書等の書類による選考を可能とする。

- (1) 「第二次入学者選抜」を受検できない入学志願者で「調査書等の書類による選考」を申し出る者は, 令和7年3月18日(火)から3月21日(金)正午までに第二次入学者選抜に係る申出書(様式24-1)を出身中学校長に提出する。
- (2) 入学志願者から「調査書等の書類による選考」の申出を受けた出身中学校長は, 直ちに次の書類を本校校長に提出するものとする。  
ア 第二次入学者選抜に係る申出書(様式24-1)  
イ 第二次入学者選抜に係る参考資料(様式24-2)

## 11 備考

- (1) 上記のほか, 不明な点があるときは, 直接本校に問い合わせること。
- (2) 諸受付は, 締切日を除き, 平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。